

○沼津市議会公式Y o u T u b eチャンネル運用方針

決定 令和7年3月14日

(目的)

- 1 本運用方針は、動画共有サービスであるY o u T u b eの沼津市議会公式アカウント（以下「本アカウント」という。）を通じた情報発信にあたり、その運用について定めるものである。

(チャンネル名・URL)

- 2 沼津市議会（以下「本市議会」という。）の公式Y o u T u b eチャンネル（以下「本チャンネル」という。）の名称とURLは次のとおりとする。

- (1) 名称 沼津市議会Y o u T u b eチャンネル
- (2) URL <https://www.youtube.com/@numazushigikai>

(配信内容)

- 3 本チャンネルの配信内容は、本市議会の常任委員会及び議会運営委員会の録画映像とする。

(情報発信)

- 4 情報発信の適正性の確保に努めるために、チャンネル管理者（以下「管理者」という。）を置き、議会事務局次長をこれに充てる。
- 5 本チャンネルの効果的な運用を確保するために、チャンネル編集者（以下「編集者」という。）を置き、事務局職員をこれに充てる。
- 6 本アカウントのパスワードは管理者が厳重に管理し、編集者以外の者に開示してはならない。

(コメントの受付)

- 7 本チャンネルに掲載した動画へのコメントについては、原則として受け付けないものとする。ただし、管理者が必要と認めた場合には、この限りではない。

(知的財産権)

- 8 本チャンネルに掲載されるテキスト、動画等の全ての情報については、本市議会又は現著作者に帰属する。また、本チャンネルの内容について著作権法（昭和45年法律第48号）上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(個人情報の取扱い)

- 9 本チャンネルにおける個人情報の収集、利用、提供及び管理については、沼津市

議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年3月3日条例第1号）に基づき適切に取り扱う。

（免責事項）

- 10 本市議会は、本チャンネルに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用者が利用し、信用し、又は利用できなかったことにより利用者又は第三者（以下「利用者等」という。）が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- 11 本市議会は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者等に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- 12 本市議会は、動画が正常に視聴できない、あるいは視聴することなどにより利用者等に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- 13 本市議会は、Y o u T u b e の視聴中に表示される広告に起因し、又は関連して利用者等に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- 14 視聴により発生する費用は視聴者の負担によるものとし、本市議会は当該費用について一切の責任を負わない。
- 15 本チャンネルで配信する動画は、本市議会の公式記録ではない。
- 16 本市議会は、予告なく本チャンネルの運用方針の変更や運用方法の見直し、又は運用を中止する場合がある。

（適用）

- 17 この運用方針は、令和7年3月14日から適用する。